

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会（第3回）議事要旨

日 時 平成29年2月9日（木）10：00開会

場 所 川崎市役所第4庁舎 4階 第6・7会議室

議事要旨

議事（1）平成28年度帰宅困難者対策訓練の実施結果等について

資料1に沿って、平成28年度帰宅困難者対策訓練の実施結果等について事務局から説明。

★各委員からの質問・意見等

＜三井不動産＞

■建物の安全確認について判断の基準や指針等があれば示してほしい

事務局回答：一時滞在施設については耐震性のある建物を指定している。

非構造部材（天井材や壁材）のチェック等については一時滞在施設の運営ガイドラインにチェックリストがあるので確認してほしい。

■受入人数の数え方や想定している受入人数を超えた場合の対応は如何

事務局回答：正確な人数の把握は難しいかもしれないが、入場時に数えたり、名簿作成時や待機時に数えるなどしてほしい。

想定の上乗人数に達した場合は、その場での判断になる。

空きスペース等余裕があれば想定以上に受け入れられるし、施設の運営上の安全性が保てなくなるような場合は、受け入れを断る等、簡易無線機等で情報共有してほしい。

■訓練シナリオに津波が発生した想定も入れたほうがよいのではないか

事務局回答：切迫しているとされる首都直下地震については、津波による大きな被害は想定されていない。（約1m以下）

川崎市の想定上最大の津波高を伴う、慶長型地震による津波についても川崎駅周辺は浸水想定域になっていない。

参考として、神奈川県が発表した相模トラフにおける最大地震による津波の想定においては、幸区の一部までが浸水域に入っているということはあるが、発生確率がきわめて低いこともあり、具体的な対策の対象とはしていない。

■国では理論上最大の被害に対して対策を行うよう指導しているが、川崎市の考え方は

事務局回答：最大の想定で必要とされている対策は命を守るということであり、ソフト対策等では一部対応しているが、ハード対策では対応が難しい。国や県においても、最大クラスの津波に関しては、発生頻度が低いこともあり、参考として住民への周知に努めるということにとどめている。具体的なハード対策をとるものについては発生頻度の高い津波ということになる。

■建物強度について、現行の建築基準において、震度6強では躯体に損傷が発生し避難に適さない建物があるものと理解しているが、震度6強で安全だとする根拠はなにか

事務局回答：明確な根拠はないが、熊本地震でも市庁舎等も含め旧耐震基準の建物は多く倒壊しているが、新耐震基準で鉄骨鉄筋で建てられた建物は丈夫であった。

それよりも、非構造材の被害の方が帰宅困難者の受入に影響があると考えている。

<川崎区民会議>

■パニック状態において体調を崩す方もいると思われるので、医師、看護師等からなる救護班を配置してはどうか

事務局回答：体調不良等への対応は軽症の場合は駅や施設での応急措置を行い、重症の方は拠点病院等へ搬送するという役割分担になっている。

■夏場に発災した際に熱中症対策のために飲料水の提供について考えてほしい

事務局回答：帰宅困難者用の備蓄については水（500ml）とアルミブランケットを用意しており、今年度から簡易トイレと食糧の備蓄を始めている。

滞在が長時間にわたることも考えられるので、分量については今後検討していきたい。

滞留場所における給水等に関しては今後議論を深めていく。

議事（2）行動ルールの修正について、（3）一時滞在施設マップの改訂について

資料2-1～3-2に沿って、行動ルールの修正と一時滞在施設マップの改訂について事務局から説明。

★各委員からの意見等

<京急川崎>

■行動ルールの16ページの協議会の名簿について京急川崎駅となるべきところ京浜川崎となっているので修正してほしい。

事務局回答：修正する。

<ラゾーナ川崎プラザ>

■行動ルールの24ページの帰宅支援ステーションの一覧について、ラゾーナ川崎プラザ5階のローソンについては、従業員専用のバックヤードにある店舗なので、一般の人が利用できないため、削除してほしい。

事務局回答：削除する。

議事（４）来年度のスケジュールについて

資料４に沿って、来年度の協議会のスケジュールについて説明し、原案通り承認された。

３各種情報提供

資料５～８に沿って、川崎市内主要駅周辺における帰宅困難者対策訓練の実施状況、川崎区における帰宅困難者対策の取組、幸区における帰宅困難者対策の取組、川崎駅北口自由通路等の整備について報告を行った。

<座長>

■北口については、防災面についても、開業前から検討していかなければならないと考えている。

以上